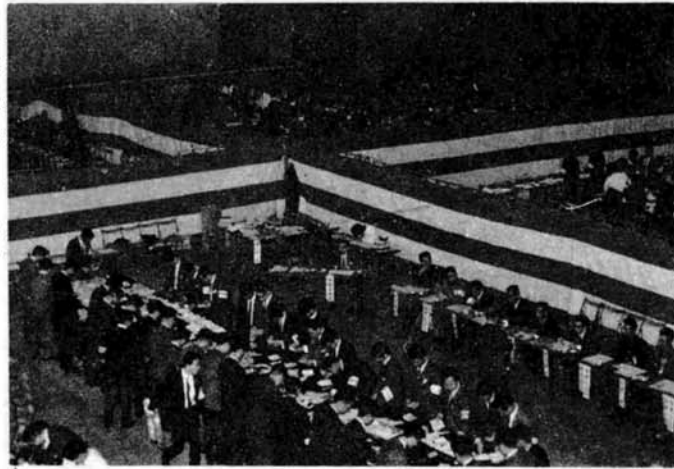




五十嵐信雄	41	上除町	国鉄職員
井上 憲司	58	日赤町	僧侶
大森 茂樹	59	宝地町	医師
長部新一郎	48	山田町	国鉄職員
小幡 針人	59	中沢町	無職
近藤 正成	60	悠久町	無職
佐藤 忠士	47	西神田町二	会社役員
清水治三郎	63	関原町	会社役員
清水 松一	59	石内町	会社役員
十見 正男	43	四郎丸町	会社社長



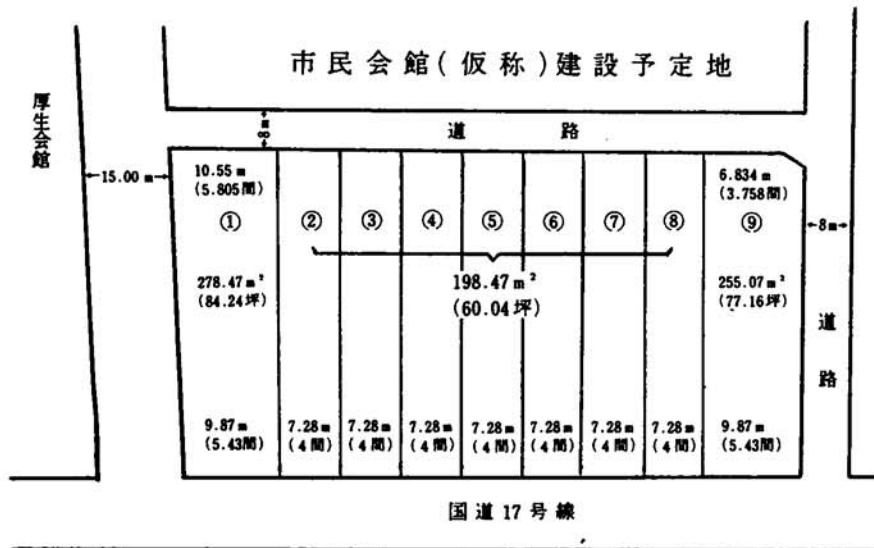
### 新しい市議会議員決まる

4月28日に行なわれた長岡市議会議員一般選挙の結果、40人の新しい市議会議員が決まりました。これからは、市民の信頼にこたえて、市政発展のためにご協力をお願いいたします。(五十音順、敬称略)……写真は開票風景……

阿部 忠司	42	下条町	農業
阿部 正士	49	常盤町	公衆浴場業
天野 栄作	43	川崎町	会社役員
荒木仁平次	67	石内町一	質屋業
安藤 恭三	37	上田町	会社社長
笠井伊忠次	55	三ツ郷屋町	会社社長
笠輪勝太郎	62	学校町	無職
神田政五郎	44	宮内町	会社役員
小池 澄雄	59	石内町	僧侶
小林 春一	47	寿町	劇場経営

白井太計司	53	蔵王町二	会社役員
鈴木 国吉	53	妙見町	会社役員
瀬水 淳美	55	十日町	団体役員
高田 俊夫	48	曲新町	会社役員
滝沢 義一	67	坂之上町一	印刷業
武 庄衛	54	川崎町	農業
太刀川富次	43	長倉町	会社役員
中川 良一	37	宮本町	団体役員
中村 正康	46	中沢町	会社社長
西山喜代次	50	下中島町三	会社役員
西脇 半司	51	黒津町	農業
早川 甚松	40	喜多町	農業
林 重信	44	浦瀬町	団体役員
藤井徳二郎	42	曲新町	団体役員
細貝 幸也	40	東坂之上二	会社社長
南 藤太郎	58	蓮沼町	農業
矢尾板一男	63	千手町二	会社社長
柳沢 石蔵	76	常盤町	会社役員
結城 實正	41	加津保町	会社社長
渡辺弥忠治	70	雲出町	農業

### 旧阪之上小学校跡地分譲予定図

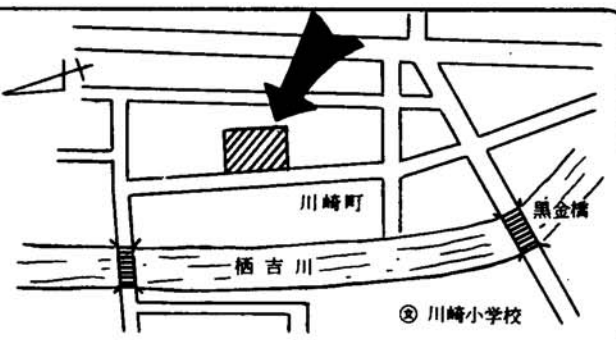


### お知らせ

旧阪之上小学校跡の市有地(東坂之上町一丁目)の一部、九三三平方メートル(約六〇〇坪)を、九区画に分け、近く一般に売り出します。売り出す土地は、一区画を一九八平方メートル(六十坪)以上とし、六月一日から七月十五日までの間に申込みを受け付けることにしています。お問合せの方は市役所財政課(電話3-1122)へご連絡ください。

### 住宅用地を分譲

市開発公社では、川崎町内の住宅地五百三十五平方メートル(百六十二坪)を、三区画にわけて分譲いたします。ご希望の方は、五月三十一日までに、市役所調査課内、市開発公社(電話3-1122)へお申し込みください。



伸びよう伸ばそう青少年



### 進む町なみ改造事業

#### 大島地区二一年後の完成めざして

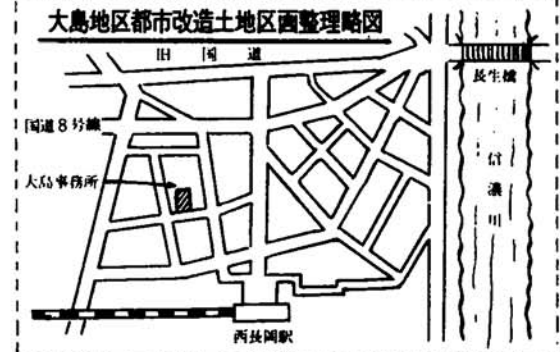
いままでの雑然とした市街地を、平方メートル(約七万坪)、対象区画整理する大島地区の都市改造事業は、昨年、幅十八メートル(一部、幅十二メートル)道路の新設工事が急ピッチに進められております。今後は、県道長岡、片貝、小千谷線の拡幅工事や、市道の整備にあたりますが、対象面積約二十万



### よい子も市政へ一言

#### 市長への手紙140通越す

市政に対するみなさんの建設的なご意見、ご要望をお聞かせいただくため、去る四月十五日から三十日まで、市長に手紙を出す旬間を設けましたところ、附属幼稚園のよい子たちからの手紙を含めて、百四十七通のお手紙をいただきました。この内容の八割強は道路、下水、ほこりどめなどの土木行政関係のご要望であり、ついで、環境衛生の充実を望む声が目立っています。ご意見に対しては、その実状を調査してご返事を差しあげますとともに、ご要望に添えるものは、早急に着手いたします。また、今後の計画に盛りこむべきものは十分検討してみなさんのご要望にそなうよう努力いたしますので、今後とも建設的なご意見をお聞かせくださるようお願いいたします。



### 市政モニターも近く発足

真に、市民に密着した市役所にするといっても、これだけよいといったきめ手はないでしょう。しかし、できる限りの努力を尽しています。すなわち、市民の声を市政に反映させるため、市政と市民の交流をはかっており、まず第一に住民集会を開催、従来行われてきた、町内会長懇談会、環境衛生懇談会などに開催してまいります。第二は市長に手紙を出す旬間、現在、一四七通の手紙が、直接市長の目にふれ、その対策が検討されています。第三は市政モニターの設置、これは全市民のなかから職業別、年齢別、男女別など各界から三〇名を委嘱し、市政のアンケートに回答、あるいは意見を寄せていただき、市政運営の参考とするもので、近く入選のうえ発足する運びになっています。

### 税制調査会の答申などにより、住民税が次のように改正されます。

#### (1)個人の市民税および県民税

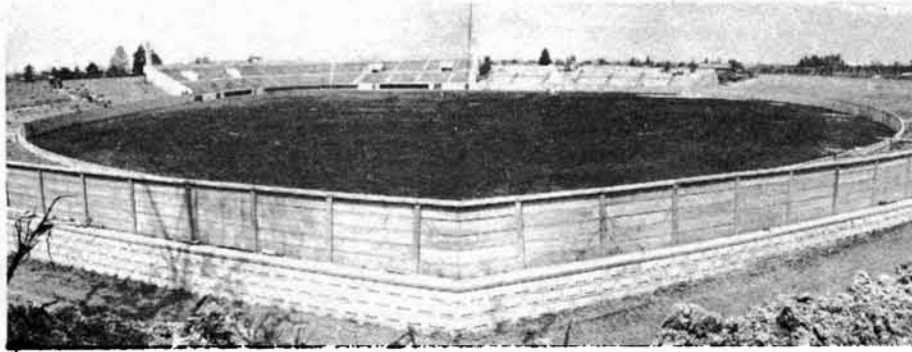
課税区分	改正前	改正後
第一区	八万四千元	八万六千元
第二区	八万六千元	八万八千元
第三区	八万八千元	九万二千元
第四区	九万二千元	九万六千元
第五区	九万六千元	九万八千元
第六区	九万八千元	十万二千元
第七区	十万二千元	十万六千元
第八区	十万六千元	十万八千元
第九区	十万八千元	十一万二千元
第十区	十一万二千元	十一万六千元
第十一区	十一万六千元	十一万八千元
第十二区	十一万八千元	十二万二千元
第十三区	十二万二千元	十二万六千元
第十四区	十二万六千元	十二万八千元
第十五区	十二万八千元	十三万二千元
第十六区	十三万二千元	十三万六千元
第十七区	十三万六千元	十三万八千元
第十八区	十三万八千元	十四万二千元
第十九区	十四万二千元	十四万六千元
第二十区	十四万六千元	十四万八千元

#### (2)法人市民税

課税区分	改正前	改正後
第一区	四〇〇〇円	四二〇〇円
第二区	四二〇〇円	四四〇〇円
第三区	四四〇〇円	四六〇〇円
第四区	四六〇〇円	四八〇〇円
第五区	四八〇〇円	五〇〇〇円
第六区	五〇〇〇円	五二〇〇円
第七区	五二〇〇円	五四〇〇円
第八区	五四〇〇円	五六〇〇円
第九区	五六〇〇円	五八〇〇円
第十区	五八〇〇円	六〇〇〇円
第十一区	六〇〇〇円	六二〇〇円
第十二区	六二〇〇円	六四〇〇円
第十三区	六四〇〇円	六六〇〇円
第十四区	六六〇〇円	六八〇〇円
第十五区	六八〇〇円	七〇〇〇円
第十六区	七〇〇〇円	七二〇〇円
第十七区	七二〇〇円	七四〇〇円
第十八区	七四〇〇円	七六〇〇円
第十九区	七六〇〇円	七八〇〇円
第二十区	七八〇〇円	八〇〇〇円

後日再計算のうえ還付手続きをとることに。四月から五月までの分については、臨時特例法(四月一日公布)にもとづいて改正法による計算で住民税が課税されることとなります。

軽自動車税の納期限は5月31日まで



市民みんなが待ちに待った市営野球場「悠久山球場」が、悠久町県営プール脇に完成し、六月十日に開場します。

この完成を市民すべてから祝っていただくこと、六月十、十一の両日、野球大会を行ない、また、球場をすべて開放いたしますので、ぜひご覧ください。

なお、開場後は、個人、団体を問わず、希望される方に、有料でご利用ください。

市民みんなが待ちに待った市営野球場「悠久山球場」が、悠久町県営プール脇に完成し、六月十日に開場します。

この完成を市民すべてから祝っていただくこと、六月十、十一の両日、野球大会を行ない、また、球場をすべて開放いたしますので、ぜひご覧ください。

なお、開場後は、個人、団体を問わず、希望される方に、有料でご利用ください。

種別	料金	備考
小学生以下	無料	保護者同伴
中学生	100円	保護者同伴
高校生	200円	保護者同伴
中学生以下	無料	保護者同伴
中学生	100円	保護者同伴
高校生	200円	保護者同伴
中学生以下	無料	保護者同伴
中学生	100円	保護者同伴
高校生	200円	保護者同伴

### 六月にオープン

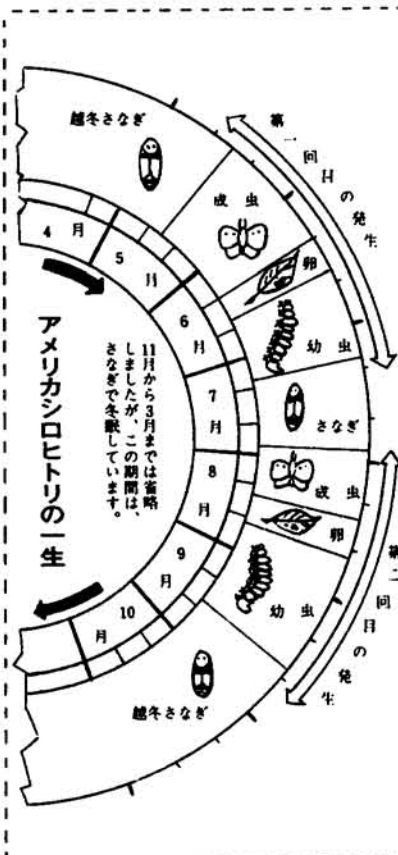
### 市営野球場

### 緑の大敵「アメリカシロヒトリ」

#### 早めに発見、町ぐるみで退治

街路樹や庭木、また、農業用はさみの葉や野菜まで食いつくすアメリカシロヒトリ(雑喰性害虫)の発生時期を迎えました。この虫は、繁殖力が強いので、発生時期が一定しているために、完全に退治することは、なかなか困難です。

そのため、市では、毎年、街路樹や庭木を消毒しておりますが、成虫になると退治しにくくなります。



すので、ぜひ、皆さんの力で卵や幼虫のうちに焼くか、つぶすかして、アメリカシロヒトリを長閑から撲滅いたしましょう。

発生し、成長すると、体長が三センチ位の毛虫となり、頭が黒く、背面が灰黒色、側面は淡黄色になります。

なお、この害虫の卵から成虫までの標本は、市政フォト揭示場(山一証券ウインドー)に展示しておりますので、ご覧ください。

くわしくは、市環境衛生課または、農林第二課へ、ご照会ください。



### かしこい消費

#### ゆたかな生活 (1)

この欄は、日常の消費生活—みなさんの台所に直接影響のある問題—を取りあげ、少しでもみなさんのお役に立つよう、続けたいと思います。

ゆるさない

計量法という法律にもとづいて「はかり」「ものさし」「ます」などの計量器は、国の検定を受け、これに合格した検定証印がついていなければ、商店などでは日常の商取引に使うことができません。

1. 買物は、定期検査に合格した「はかり」を使っているお店で、2. 品物をはかっている間は、「はかり」を注視しましょう。3. はかっている品物は、もう一度はかり直してもらいましょう。4. 包装商品は、目方が表記してあるものを。



春の交通安全運動に呼応して、市では、関係諸団体の協力を得て、次のような運動と行事を行ないますので、皆さんの積極的なご協力をお願いいたします。

### 正しい交通ルールを指導

1. 運転免許証所有者講習会  
日時：5月24、25日(午後6時30分～8時10分)  
場所：厚生会館大ホール  
※講習会開始と同時に会場を閉じますので、必ず時間までにおいでください。
  2. 特別街頭指導(20日以後)  
日時：5月21日(午前9時30分～11時30分)、25日(午後3時～5時)  
場所：市内一円  
※歩行者を重点に指導します。
  3. 交通安全自動車パレード  
日時：5月21日(午後2時出発)  
場所：市内一円
  4. 「自転車の安全な乗り方教室」  
日時：5月28日(午後1時)  
場所：阪之上小学校  
※中学、高校、一般の代表四十人が参加して行なわれます。
  5. 交通事故写真展  
日時：運動期間中  
場所：厚生会館、長岡駅
  6. 被害者の実態調査と指導
- なお、この際、交通相談所を無料で開設しますので、お気がるにご利用ください。
- 日時：運動期間中  
※全治一か月以上の事故にあわれた方の調査と指導
- そのほか、運動期間中、放置物の取り締り、交通安全協会や交通安全の開催などの催しものを予定しています。

### 道路補修にも努力

市では、交通安全対策事業の一環として、交通安全諸施設の整備を行なっておりますが、本年度は主要市道の舗装はもちろんのこと、とくに防じん舗装を積極的に行ないます。



### 悲しい交通事故をなくしましょう

#### 春の交通安全運動 5月22～31日

- 運転者は
  - スピードを出しすぎないよう
  - 酒を飲んだら運転をやめよう
  - 踏切では必ず一時停止を守ろう
  - 出かける前に車の点検を忘れずに
- 自転車乗りは
  - まがるときは必ず合図を、特に右折するとき、後方からくる車に注意しよう
  - 左はしを一つでとらう
  - お子さんの自転車乗りの練習は道路でさせないように
- 歩行者は
  - まわり道でも横断歩道を渡ろう
  - 横断歩道のないところは、右や左をよくたしかめてから、まっすぐに横断しよう
- 商店、会社の皆さんは
  - 歩道に荷物や商品をおかないようにしましょう
  - 軒先や店先の自転車やバイクは整理してください

### 警察相談所

交通事故は私たちにあって、最も身近な悲惨事のひとつです。先月末までに長岡警察管内でおきた交通事故による死者は、十一人(昨年同期五人)を数えております。

朝元家で家を出たのに、夕方には変わりた姿で悲しみの帰宅をする。という例は決して珍らしくありません。

しかし、不幸にも交通事故がおきた場合、関係者はどうしたらよいでしょうか。

交通事故による自賠責保険の請求のことならなんでも

警察相談所

求手続きや、話しあいによる示談の解決などについて、無料で相談に応ずる交通相談所が次のように設けられましたので、お気がるにご利用ください。

相談受付：日曜、祭日を除く毎日午前九時から午後四時まで。

相談場所：長岡警察署交通課内、長岡交通相談所(電話代表、212121番)

相談内容：(被害者側)①賠償責任は誰か②どんな請求ができるか③示談の方法や進め方など。(加害者側)①賠償責任の割合は②賠償金額③責任保険の手続き④調停申立て手続きなど。